



2026年4月24日

各位

会社名 テクミラホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田昌史  
(コード番号：3627 東証スタンダード)  
問合せ先 経営管理本部長 藤代 哲  
(TEL. 03-6838-8800)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、下記のとおり、2026年2月28日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026年4月10日公表)	前期実績 (2025年2月期)
基準日	2026年2月28日	同左	2025年2月28日
1株当たり配当金	5円00銭	5円00銭	5円00銭
配当金総額	60百万円	—	59百万円
効力発生日	2026年5月28日	—	2025年5月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績 (2026年2月期)	0円00銭	5円00銭	5円00銭
前期実績 (2025年2月期)	0円00銭	5円00銭	5円00銭

#### 2. 理由

当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。また、当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

当期においては、親会社株主に帰属する当期純利益が赤字となりましたが、①これまで先行投資を行ってき

た自社事業が全体では黒字化するなど着実に進展しており、来期はさらなる利益貢献が見込めること、②本業の収益力を示す調整後 EBITDA は通期では6億円超、EBITDA マージン率は5.9%を維持していること、③財務状態は健全であり現預金の確保は充分にできていること等から、2026年2月期の期末配当金につきましては1株当たり5円とすることといたしました。

以 上